【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 2020年 2 月13日

【事業年度】 第140期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 藤倉コンポジット株式会社

(旧会社名 藤倉ゴム工業株式会社)

【英訳名】 FUJIKURA COMPOSITES Inc.

(旧英訳名 Fujikura Rubber Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森田 健司

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目5番7号 TOC有明

【電話番号】 03(3527)8111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 植松 克夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

藤倉コンポジット株式会社大阪支店

(大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年7月29日に提出いたしました第140期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)有価証券報告書に添付しております「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」の記載事項の一部に原本と異なる箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2019年7月29日付 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(中略)

< 内部統制監査 >

(中略)

(訂正前)

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、全社及び中国子会社(杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司)の全社的な内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正をすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

(後略)

(訂正後)

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、<u>会社</u>及び中国子会社(杭州藤倉橡膠有限公司及び安吉藤倉橡膠有限公司)の 全社的な内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修 正をすべて連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

(後略)